

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	北海道中央バス株式会社
【英訳名】	HOKKAIDO CHUO BUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 一 彌
【本店の所在の場所】	小樽市色内1丁目8番6号
【電話番号】	(0134) 24 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常 務 取 締 役 大 森 正 昭
【最寄りの連絡場所】	小樽市色内1丁目8番6号
【電話番号】	(0134) 24 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常 務 取 締 役 大 森 正 昭
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(千円)	23,811,593	25,046,681	32,718,622
経常利益	(千円)	529,485	657,403	878,762
四半期(当期)純利益	(千円)	129,397	437,339	385,992
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	17,641	250,752	329,592
純資産額	(千円)	25,001,649	25,379,179	25,299,953
総資産額	(千円)	34,432,252	33,850,952	32,818,816
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	4.89	16.68	14.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	72.24	74.57	76.63

回次		第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.49	14.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第68期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響からの回復の兆しが見られたものの、欧州の財政不安や円高等により、依然として先行きが不透明な状況で推移しました。道内経済においても、住宅投資等に持ち直しの動きが見られますが、公共投資の減少等により、厳しい状況が続きました。

このような経営環境のなか、当社グループは、地域に密着した営業活動を積極的に展開するとともに、より一層の収支改善に努め、経営体質の強化等に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高25,046百万円（対前年同期比5.2%増）、営業利益561百万円（同28.6%増）、経常利益657百万円（同24.2%増）、四半期純利益437百万円（同238.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

旅客自動車運送事業

乗合バス部門は、札幌市内における路線の新設や、高速バスにおける増回及び乗車箇所の増設を行うなど、利便性の向上に努めたほか、道内バス会社13社共同で、都市間高速バスの広告宣伝活動を引き続き実施しました。前期に比べ雪解けが早く、バスから自転車への乗り換えが早まったことや、東日本大震災の影響による空港連絡バス等の輸送需要の落ち込みがありましたが、札幌市営地下鉄との乗継割引制度におけるバス事業者の負担解消等により、増収となりました。貸切バス部門は、景気低迷、少子化、旅行形態の多様化等に加え、東日本大震災の影響により輸送需要が減少し、減収となりました。

この結果、売上高は15,561百万円（対前年同期比0.9%増）、営業利益は486百万円（同37.1%増）となりました。

なお、貸切バス部門は、通常の営業形態として夏期が繁忙期であるため、第1四半期及び第2四半期の売上高が他の四半期に比べて高くなる季節的変動があります。

建設業

建設業は、公共事業の予算規模縮小や民間設備投資が低水準で推移するなか、受注確保に努めたことで、増収となりました。

この結果、売上高は5,912百万円（対前年同期比23.2%増）、営業損失は14百万円（前年同期は113百万円の営業損失）となりました。

清掃業・警備業

清掃業・警備業は、契約先の経費削減を背景とした解約や契約内容の見直し等がありましたが、臨時物件を受注したことにより、増収となりました。

この結果、売上高は1,949百万円（対前年同期比1.5%増）、営業利益は70百万円（同3.7%減）となりました。

不動産事業

不動産事業は、不動産販売収入が減少しましたが、賃貸収入は増加しました。

この結果、売上高は617百万円（対前年同期比0.6%増）、営業利益は242百万円（同3.8%減）となりました。

観光事業

小樽天狗山スキー場は、天候不順によるロープウェイ利用の減少等により、減収となりました。ニセコアンヌプリ国際スキー場は、外国人来場者の減少があるなかで、前年並みの収入を確保しました。ホテルニセコいこいの村は、学生団体客が減少しましたが、個人客が増加したことで前年並みの収入となりました。

この結果、売上高は326百万円（対前年同期比2.4%減）、営業損失は237百万円（前年同期は207百万円の営業損失）となりました。

なお、当セグメントは、スキー場の営業が冬期間中心であるため、第4四半期の売上高が他の四半期に比べて高くなる季節的変動があります。

その他の事業

飲食業においては、既存店舗において、利用客の減少等がありました。6月から長崎ちゃんぽん専門店「リンガーハット」5店舗の運営を順次開始したことにより、増収となりました。自動車教習所は、授業料収入が減少しました。旅行業は、東日本大震災の影響による団体旅行の中止や延期等がありました。新規法人団体を獲得したことにより、増収となりました。

この結果、売上高は2,754百万円（対前年同期比2.0%減）、営業利益は30百万円（同52.0%減）となりました。

（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は33,850百万円で、前連結会計年度末と比べ1,032百万円（3.1%）の増加となりました。これは、受取手形及び売掛金が898百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は8,471百万円で、前連結会計年度末と比べ952百万円（12.7%）の増加となりました。これは支払手形及び買掛金が535百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は25,379百万円で、前連結会計年度末と比べ79百万円（0.3%）の増加となりました。これは、利益剰余金が291百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,460,000	同左	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株
計	31,460,000	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		31,460		2,100,000		751,101

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,338,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,891,000	28,891	同上
単元未満株式	普通株式 231,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	31,460,000		
総株主の議決権		28,891	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道中央バス株式会社	北海道小樽市色内1丁目8-6	2,338,000		2,338,000	7.43
計		2,338,000		2,338,000	7.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,323,672	6,155,852
受取手形及び売掛金	2,583,669	3,482,069
有価証券	198,657	83,673
販売用不動産	16,952	7,203
原材料及び貯蔵品	160,845	147,169
未成工事支出金	98,157	416,862
その他	419,951	839,840
貸倒引当金	1,679	2,307
流動資産合計	9,800,226	11,130,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,460,861	18,875,474
減価償却累計額	13,761,639	13,973,855
建物及び構築物(純額)	4,699,222	4,901,619
車両運搬具	25,440,323	24,261,319
減価償却累計額	21,691,432	21,058,374
車両運搬具(純額)	3,748,890	3,202,944
土地	10,684,490	10,753,755
その他	4,240,244	4,366,719
減価償却累計額	3,771,325	3,830,793
その他(純額)	468,919	535,925
有形固定資産合計	19,601,523	19,394,245
無形固定資産	69,197	117,690
投資その他の資産		
投資有価証券	2,665,849	2,501,315
その他	717,870	730,884
貸倒引当金	35,850	23,547
投資その他の資産合計	3,347,869	3,208,652
固定資産合計	23,018,590	22,720,589
資産合計	32,818,816	33,850,952

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,633,687	2,169,013
未払法人税等	276,286	273,640
賞与引当金	179,949	89,608
その他の引当金	3,390	10,807
その他	2,009,034	2,589,443
流動負債合計	4,102,347	5,132,513
固定負債		
退職給付引当金	2,359,480	2,379,746
役員退職慰労引当金	250,252	260,085
その他	806,782	699,427
固定負債合計	3,416,514	3,339,259
負債合計	7,518,862	8,471,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,100,000	2,100,000
資本剰余金	751,101	751,101
利益剰余金	23,232,051	23,523,206
自己株式	1,145,822	1,171,164
株主資本合計	24,937,330	25,203,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213,512	41,657
その他の包括利益累計額合計	213,512	41,657
少数株主持分	149,110	134,378
純資産合計	25,299,953	25,379,179
負債純資産合計	32,818,816	33,850,952

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1, 2 23,811,593	1, 2 25,046,681
売上原価	21,700,542	22,806,141
売上総利益	2,111,050	2,240,539
販売費及び一般管理費	1,674,091	1,678,650
営業利益	436,959	561,888
営業外収益		
受取配当金	32,986	35,334
持分法による投資利益	13,951	15,213
その他	46,514	45,452
営業外収益合計	93,452	96,000
営業外費用		
支払利息	925	315
自己株式取得費用	-	169
営業外費用合計	925	485
経常利益	529,485	657,403
特別利益		
固定資産売却益	16,369	82,778
受取保険金	-	27,411
その他	78,699	16,389
特別利益合計	95,069	126,579
特別損失		
固定資産除売却損	23,973	29,376
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	148,200	-
その他	66,860	13,664
特別損失合計	239,033	43,041
税金等調整前四半期純利益	385,521	740,942
法人税、住民税及び事業税	344,910	446,179
法人税等調整額	72,303	127,844
法人税等合計	272,607	318,335
少数株主損益調整前四半期純利益	112,914	422,607
少数株主損失()	16,483	14,732
四半期純利益	129,397	437,339

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	112,914	422,607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95,178	171,789
持分法適用会社に対する持分相当額	93	65
その他の包括利益合計	95,272	171,854
四半期包括利益	17,641	250,752
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,125	265,484
少数株主に係る四半期包括利益	16,483	14,732

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この変更により、繰延税金資産(繰延税金負債控除後)は55,395千円、その他有価証券評価差額金は2,912千円それぞれ増加し、法人税等調整額は52,482千円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

- 1 当社グループの貸切旅客自動車運送事業は、通常の営業形態として夏期が繁忙期であるため、第1四半期及び第2四半期の売上高が他の四半期に比べて高くなる季節的変動があります。
- 2 当社グループの観光事業は、スキー場の営業が冬期間中心であるため、第4四半期の売上高が他の四半期に比べて高くなる季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	1,271,045千円	1,270,025千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	146,497	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	146,185	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント							調整額 (千円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注2)
	旅客自動車 運送事業 (千円)	建設業 (千円)	清掃業・ 警備業 (千円)	不動産事業 (千円)	観光事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	合計 (千円)		
売上高									
外部顧客に対する 売上高	15,361,335	4,706,249	1,270,974	415,080	323,730	1,734,223	23,811,593	-	23,811,593
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	68,099	91,653	650,790	199,100	10,520	1,077,069	2,097,234	2,097,234	-
計	15,429,435	4,797,902	1,921,764	614,180	334,251	2,811,292	25,908,827	2,097,234	23,811,593
セグメント利益又は セグメント損失()	354,863	113,257	72,730	251,684	207,840	64,226	422,406	14,552	436,959

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しており
ます。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント							調整額 (千円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注2)
	旅客自動車 運送事業 (千円)	建設業 (千円)	清掃業・ 警備業 (千円)	不動産事業 (千円)	観光事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	合計 (千円)		
売上高									
外部顧客に対する 売上高	15,491,368	5,768,734	1,224,139	416,052	316,650	1,829,735	25,046,681	-	25,046,681
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	69,812	143,779	725,843	201,857	9,533	924,390	2,075,217	2,075,217	-
計	15,561,180	5,912,514	1,949,982	617,910	326,184	2,754,126	27,121,899	2,075,217	25,046,681
セグメント利益又は セグメント損失()	486,344	14,658	70,026	242,117	237,678	30,858	577,009	15,120	561,888

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益	4.89円	16.68円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	129,397	437,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	129,397	437,339
普通株式の期中平均株式数(株)	26,482,954	26,225,644

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

北海道中央バス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 道博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道中央バス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道中央バス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。